

## マイナポイントを手に入れよう！

マイナンバーカードを令和4年9月末までに申請し、令和5年2月末までに申込みをすると、好きなキャッシュレス決済サービスで使える**最大 20,000 円分**のマイナポイントがもらえます。

※すでにマイナンバーカードを取得済みの方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も対象となります。

1 マイナンバーカードの  
新規取得で  
最大 5,000 円分

+

2 健康保険証としての  
利用申込みで  
7,500 円分

+

3 公金受取口座の  
登録で  
7,500 円分

6月30日(木)  
午後から申込み  
できます！

① マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで入金またはお買い物をする、その金額の25%がポイントとして付与されます。

②③ 事前にマイナポータルで健康保険証の利用申込み・公金受取口座の登録をしておく、マイナポイントの申込みがスムーズにできます。

※「公金受取口座」とは、国からの給付金を受け取るための口座です。国が預貯金の履歴等を管理することはありません。

**申込方法** 下記 QR コードを読み取り、マイナポイントアプリをダウンロードの上、お手続きください。スマートフォンをお持ちでない方は、役場窓口、郵便局、セブン銀行等（③の登録は役場窓口のみ）でも申込みできますのでぜひご利用ください。

※6月25日(土)～6月30日(木) 午前中はメンテナンスのためお手続きができませんので、ご注意ください。

マイナポイントHPおよび  
アプリのダウンロードは  
こちら▶



マイナポータルHPおよび  
アプリのダウンロードは  
こちら▶



②③の登録が  
できます。

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)

平日：午前9時30分～午後8時00分／土日祝：午前9時30分～午後5時30分



まちを楽しむ・生かす  
活動に取り組む

## 学生を募集

学生の「学びの継続」、「地域での挑戦」を支援することにより、地域に貢献できる人材の育成および地域の活性化を図ることを目的に、南越前町での活動（まちみらいチャレンジ）に取り組む学生を募集します。

**まちみらいチャレンジとは**…町に関連する活動を学生が自由に設定し、令和4年8月から令和5年2月までの期間に、町内やオンラインで学生が主体的に実践する活動

**参加資格** 以下の要件を全て満たしている方

- ・平成6年4月2日生～平成16年4月1日生
- ・大学（大学院含む）、短期大学、専門学校（専修学校含む）に在学している学生
- ・活動への意欲があり、主体的・積極的な活動ができる方

**参加方法** 7月22日（金）までに活動を計画し、参加申込書兼活動計画書および在学を証明する書類をメールにて提出してください。

※詳しくは町のホームページをご覧ください。

**参加決定** 書類審査の上、8月1日（月）に通知予定です。通知後に活動を開始し、活動終了後に活動報告書を提出いただきます。令和5年2月に活動報告会等を実施します。

■ 問合せ 観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013 ✉ kanmachi@town.minamiechizen.lg.jp